

第2期行財政改革プログラム 個別取組工程表

所管	総務			局	行政		部	情報化推進		課
項目	3-4		電子申請・届出サービスの拡大							
実施内容	申請・届出手続きの電子化（オンライン化）を拡大し、市民へサービス内容の周知を強化することで、市民の利便性のさらなる向上と事務処理の迅速化・効率化に取り組む。あわせて、既存の申請方法や届出手続きにとどまらない抜本的な手法の導入と、これらに対応したシステムのリニューアルを検討するなど、電子申請・届出サービスの多様化やオンラインによる申請・届出手続きの拡充に取り組む。									
目標	電子申請件数の向上 平成24年度 19,880件 → 平成29年度 85,000件 (平成27年度追記) オンラインによる申請・届出手続き件数の拡充 平成28年度より毎年 4件以上									
工程	当初予定			26年度	27年度	28年度	29年度			
				オンラインによる申請・届出手続きの拡充						
				市民へのサービス内容の周知						
				システムのリニューアル検討						
	進捗状況 (実績・見込)			26年度	27年度	28年度	29年度			
				オンラインによる申請・届出手続きの拡充						
		市民へのサービス内容の周知								
				システムのリニューアル検討 (市民や所管課から利便性向上に繋がる事項を調査し、必要な機能を検討)						
数値目標			26年度	27年度	28年度	29年度				
	電子申請件数	見込	—	—	—	85,000				
		実績	29,062	34,629	42,496					
			26年度	27年度	28年度	29年度				
	手続き件数の増加	見込	—	—	4	4				
		実績	—	9	12					
実績	28年度	・電子申請件数 42,496件 ・オンラインによる申請・届出手続きの拡充 12件の手続を追加 ・システムのリニューアル検討（市民アンケート等から利便性向上に繋がる事項を調査し、必要な機能を検討）								
単年度の 効果額見込 及び実績			26年度	27年度	28年度	29年度				
	見込		—	—	—	—				
	実績		—	—	—					
評価	28年度	B	課題	オンラインによる申請・届出手続きのさらなる拡充及び利用率の向上						
			改善策	庁内への周知活動を継続するとともに、広報紙等に掲載されている手続きについて、手続きのさらなるオンライン化を検討及び拡充する。申請・届出手続きのさらなる拡充に向けて、マイナポータルを活用した申請・届出のオンライン化を進める。また、利用率の向上に向けて、簡単に便利なシステムの利用方法、市民へのサービス内容の周知方法を検討する。						
評価基準 A: 目標を上回って達成 B: 目標を概ね達成 C: 未達成										
備考										